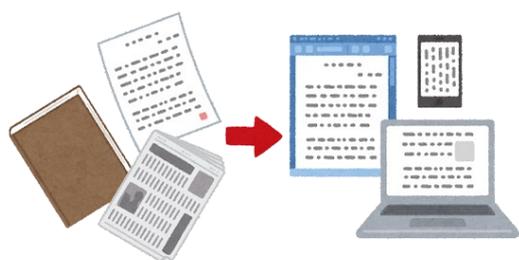


『消費税インボイスやデジタル化 小規模企業はほぼ進まず一日商』

日本商工会議所等は、このほど『消費税インボイス制度』と『バックオフィス業務のデジタル化』等に関する実態調査の結果をまとめ発表した。概要は以下の通り。

【インボイス制度導入への準備状況】○インボイス制度導入に向けて特段の準備を行っていない事業者は、全体42.2% (昨年59.9%)、「売上高1千万円以下の事業者」では60.5% (昨年73.0%)で、小規模事業者ほど準備が進んでいない様子。○既にインボイス発行事業者登録申請を行った事業者は10.5%。○導入課題としては、「制度が複雑でよく分からない」47.2%で最多。○課税事業者の28.4%が免税事業者との取引を見直す意向 (昨年20.8%)。○免税事業者の30.8%は「課税事業者になる予定」と回答 (昨年14.2%)。「廃業を検討する」4.2%。



【バックオフィス業務のデジタル化状況】○「売上高1千万円以下の事業者」の30.7%が経理事務についてすべて社内対応。93.3%が1人で経理事務に従事。そのうち68.5%は、代表者が兼務。○帳簿の作成で、「売上高1千万円以下の事業者」は46.2%が手書き (昨年50.4%)。○電子取引のデータ保存義務化への対応も、内容をほぼ理解してないが「売上高1千万円以下の事業者」では56.8%に。

『データポータビリティ拡充 確定申告も対応へーデジタル庁』

デジタル庁は先般、「マイナポータルAPIの現在地と将来像」をテーマに、マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善WG (第5回)を開催した。

マイナポータルは、行政機関等が中間サーバーに登録し、情報連携する自己情報を、本人が照会し閲覧・取得できる機能、どの行政機関等が照会・提供したかの履歴を確認する機能を提供している。行政機関等の情報連携は、令和3年度の実績で約1.7億件。連携により、民間や自治体等のウェブサイトログイン、自己情報の提供への同意だけで登録できるようになる。納税者の確定申告では給与と事業・雑所得の自動入力化がまだ実現していないが、社保税OSSのデータポータビリティが実現し対象が広がることで、この部分が埋まる見込み。令和5年1月より、企業がクラウド提出した法定調書のデータを、各個人は確定申告コーナー画面で自動入力できるようになる。「源泉徴収票・特定口座年間取引報告書」でスタート予定。今後、この対象を支払調書などに拡大できれば、フリーランスや副業を行うサラリーマン等の確定申告にも利活用できるようになるほか、マイナポータル経由でPDF等でのデータ出力が可能となれば、本人への交付義務がある源泉徴収票等の交付が簡便化される。



出典元: 日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます